

第3回飯山市環境審議会 議事録

日 時 令和3年9月30日(木) 午後2時～午後4時
場 所 飯山市役所4階 全員協議会室
資料等 別添資料等のとおり
議 事 次のとおり

1 開 会

2 あいさつ

(会長)

この審議会は、最終的には計画書、答申が作成されることになる。これからの話し合いが、本編に当たる部分の内容に入ってくる。それぞれの立場でお集まりいただいた皆さんから日頃の環境に関する課題や対策等について具体的に意見を出していただくことが大事であり、それが良い計画書作りに繋がる。積極的にご発言をいただきたい。

3 報 告

事務局より説明

- ・計画策定までのスケジュール
- ・参考資料(雪エネルギー検討会議、信州環境フェア、県廃棄物処理計画等)

4 会議事項

(1) 第3次環境基本計画の方向性の確認(資料No.1)

事務局より説明

(会長)

前回出していたいただいた意見を基に修正をしたものが提示された。これについてご質問、ご意見等があれば出していただきたい。特になければ、細かな字句の修正等は今後あるかもしれないが、全体的な方向性としてはこの案により進めるということにしたい。

(2) 第3次環境基本計画の骨子(案)について(資料No.2)

(3) 「施策の展開」(取組内容)に向けて(資料No.3)

事務局より説明(一括)

(会長)

(2)と(3)を併せて説明いただいた。(2)の基本計画の骨子では、基本目標が5つあり、それぞれその下に①、②、③というように個別目標がある。その項立てについて、これでよいかどうかという提案である。前回も話し合われていることではあるが、再度確認をしたい。これについてご意見等があれば出していただければと思う。

(委員)

資料 No. 2 の、第 2 章の構成のことでの意見。自然環境、生活環境、市民意識、というように組まれているが、基本計画全体の構成が基本目標 1、2、3、4、5 となっており、基本目標 1 に自然環境、基本目標 2 に生活環境と書かれているので、第 2 章も基本目標の 1 から 5 に合わせた目次立ての方が全体の繋がりがいいように感じた。

(事務局)

第 2 章の 2 に自然環境、3 に生活環境、4 に市民意識と取組みの現状というまとめ方になっているのを、基本目標にリンクした形にした方が良くはないかというご意見かと思う。おっしゃるとおりという部分もある。「廃棄物・リサイクル」や「地球環境の視点から」など、基本目標の 3、4 に該当する部分を「生活環境」の中で大きく触れてしまっていたり、「市民意識と取組みの現状」は基本目標 5 に関係する内容かと思う。今のご提案は、生活環境の中に多くの項目を含めているのを細分化して分かりやすい項立てにした方がよいという趣旨でよろしいか。

(委員)

分かりやすいというか、全体が 5 つのパートに分かれているので、合わせた方が関連が見やすいと思った。

(事務局)

書き方についてはご意見を反映しながら検討したい。

(会長)

他になければ(3)の方に進みたい。施策の展開ということで、個別目標の①、②の下にある「・」で出されている部分についての協議になる。これがきちんとしてくると、そのあとの施策、具体的な取組みに繋がってくる。これについて、皆さんの経験や課題に感じていることからご意見、ご提案を出していただくようお願いしたい。整理シートが既に資料と一緒に手元に届いているかと思うので、メモ等をしてあればそれを基にご発言をいただければと思う。まず基本目標 1 の①水環境の保全と、②の生態系の保全の下にある「・」についてご意見をいただきたいと思う。

(委員)

②生態系の保全の、「外来生物、有害鳥獣対策」は本当に身近に感じている問題だが、逆に、飯山市に昔から生きている、例えばヒメギフチョウなどや絶滅危惧種に対してもポイントを当てていった方が良くと思う。自然環境を保全していくといった方向では全て含まれてくるとは思うが、地区によっては見学に行ったり、飼育に取り組んでいるところもある。今年は何匹であった、というのも指標になると思う。途絶えることのない活動になっていくのが良く思う。

(委員)

同じ意見。「生態系の保全」の下に 2 つの「・」があるが、「生物多様性の確保」から今のご意見が出たと思うので、「希少種の保護・保全」のような項目を入れた方が並びが良いと感じた。「自然環境の調査研究」は少し内容が違うような感じがするので、別の「・」にした方が良く思う。

(職代)

水環境の保全にしても生態系の保全にしても、監視体制とか調査研究とか、予算はあるのか。とても重要なことだと思う。監視するにしても調査するにしても人が必要で、動くためにはどれくらい予算を取ってあるのかなと思った。今のところないのか。

(事務局)

水質の調査については、毎年市内の主要な中小河川と千曲川の水質の調査を行っている。それについては予算を確保してある。

(職代)

鳥獣などの生態系について調査をする方というのは、委託したりしているのか。

(事務局)

市民環境課では予算は取っていない。あるとすれば農林課か。

(事務局)

ふるさと館に天然記念物の関係で文化財保護審議委員会があるので、そちらでは視野に入っていると思う。今日はご欠席だが丸山委員は天然記念物に関しての知見をお持ちである。だが、たくさんの予算は確保していないだろう。

(職代)

守ったり調査したりというのは人が動くことであるので、財政基盤を確保しないとうまくいかないのではないかと心配になった。

(委員)

①水環境の保全のことでの質問だが、「河川や湖沼の保護」とあるが、保護の対象は何なのか教えていただきたい。また、飯山には雪があって、雪解け水の田への供給という面もあるので、水質だけに限らず、「水資源の保全」という項目にして、保護の対象に水位や流量も含める方が収まりが良いように感じた。

(事務局)

一つ目の質問については、中小河川や千曲川に加えて湖沼の水質の測定を通じて、環境基準への適合を把握し、汚濁状況の評価をしている。保護というと実際のアクションということになるが、そこに繋げていきたいということからこのような表現にしている。

(委員)

今の説明を聞くと、環境基準とすれば生活排水や富栄養化などの話になると思うので、そうなる基本目標2にある公害の防止の中で水質汚濁として捉える方に入ると思う。河川や湖沼の保護として自然環境に入るとすれば、河川や湖沼の生態系の保全や、水資源を減らさないための流域の森林の管理といった内容になると思うので、そのような見方も加えていただきたい。

(事務局)

第2次の計画では、水環境の保全という項目と、水循環機能の確保という項目の2本が立てられており、その中には委員がおっしゃったような水質汚濁の問題もあるし、きれいな河川や湖沼、水質の監視体制の充実、水の有効利用、水資源の保全対策というような内容を含んだものとなっている。それも参考にしながら再整理をし、基本目標1になるのか2になるのか悩ましいところではあるが、考えていきたいと思う。

(委員)

分けがたいとは思いますが。

(委員)

全体の目標に対してコメントしたい。個別目標に数値的な目標を設定する予定はあるか。例えば、水質はどういうレベルでどれくらいの頻度で測定するとか、ごみの減量は何トン減らすとか、数字

で判断できる目標。今の話は非常に概要的なものである。

(事務局)

今回は概要的な部分を見ていただいているが、今後はここで方向性を決めていただいた後に数値目標をそれぞれの項目に設定し検討していくことになる。

(会長)

基本目標があり、個別目標があり、「・」があり、さらにその下に具体的なものが今後の会議で出てくるということなので、今回は「・」までを検討したい。具体的に課題になっていることについては、意見としては出していただかないといけないので、どんどん出していただいても構わない。それでは、基本目標2の個別目標①、②、③について、公害の防止に水質汚濁も入れた方がいいのではないかと意見もあったが、そのようなものを含め、個別目標の下の方策展開についてご意見をいただきたい。

(委員)

②に農地の遊休化と荒廃化の防止とある。いいとは思いますがなかなか難しいとも思う。消極的になるわけではないが、「農地の適切な維持・保全」というようにした方がいいのではないかと感じた。また、「農村景観の保全」という中に、農地だけではなく、飯山の景色にある「里地里山」というものも含めた方がいいのではないかと。「農地・里地里山の適切な維持保全」というようにした方が、景観という観点では良いと思う。もうひとつは、今回配布された環境の現状という資料の中で、市民アンケートによる市民の皆さんの意識の中には、自然環境に対する意識の中で、前回までの会議でも意見が出ていた空き家や空き地に関しての問題も出ていたので、農村景観の中に「・」を加えるのがいいのかは分からないが、「空き家・空き地の適正管理」というものも入れていただいた方が良かったと思った。

(委員)

私も空き家について発言しようと思っていた。人が住まないと家がどんどん壊れていって、雪で倒壊してしまいそうな家を色々な所でぽつぽつと見かける。また、空き家にタヌキ等の鳥獣が棲みついて、人間の生活と鳥獣の生活が密接になっているようなことが身近にある。その様な空き家があると、近くを通るだけで心が痛むような思いをする。安全や安心という観点で見ると怪我をすることもあつし、ここに住んでいて良かった、という農村を作っていくうえでは、空き家に対して何かしらの対応をしていくのがいいのではないかと考えている。

(委員)

②農地と農村景観の保全のところは、農地の保全に対応するのが1つ目の「・」であると思った。農村景観というと農地だけにとらわれないものであると思うので、もうひとつそれに対応する項目があつた方がいいのではないかと考えた。なんと書いたらいいのかは思い浮かばなかつたので意見もないが、生活環境の項目は全体的にネガティブな目標が多いので、農村景観の保全についてはポジティブな表現で目標が立てられるとバランスが良いと思った。

(会長)

今いくつか出された意見について、事務局で受けていただき、検討していただきたい。

(事務局)

空き家についていただいたご意見に関連して、まちづくり課で令和元年7月に実施したまちづくり市民アンケートの結果を参考にお配りしたので、ご覧いただいたかと思う。このアンケートは大

部なもので、郊外エリア、市街地エリア、それぞれ 100 ページに及ぶ結果から生活環境に関連する項目を抽出して資料とした。このアンケートを見ても、空き家があることにより街も農村も景観が崩れている、不安であるといった意見が多い。今回事務局で実施したアンケートでも出ているが、農地が荒れてきているといった意見も多い。まちづくり課のアンケートは 2 年前に実施したものはあるが、傾向はこちらからも見えてくる部分がある。まちづくり課では、アンケートを実施した後にまちづくり計画を新たな個別計画として策定した経緯がある。まち並のことなど具体的な計画はそちらで既に出来ているということもあって、環境基本計画としてはそのあたりの分野は具体化しなかったという面もある。視点としては必要なものではあるので、市役所内部での調整も含めて先ほど頂いた意見を参考にさせていただき、繋げていきたい。

(会長)

それでは、基本目標 2 に関しての協議は終わりとし、基本目標 3 の個別目標の下にいくつかある「・」について、具体的なものも含め、課題や問題点等についてご意見を頂ければと思う。

(委員)

個別目標①の、「自然エネルギー」という言葉だが、バイオマスのことも入るとなれば、「再生可能エネルギー」とした方が表現としては正しいので、修正いただきたい。また、個別目標②の「気候変動への対応」という言葉について、前回の資料では「適応」となっていたが、今回「対応」に変更したことに理由があれば教えていただきたい。「対応」と「適応」ではニュアンスが違い、「対応」とすると、何かあった時に対応する、というイメージ。「適応」は、何かなくてもそれに備える、という積極性や自主性を含んだ言葉である。私としては、「適応」の方が良いと思う。もう一点は、2 番目の「・」と 3 番目の「・」が分かりにくいという印象がある。例えば、「市独自の取組」というのはどういうことに発展していくのかということや、「ライフスタイル」というのが少し分かりにくいと感じた。2 つを併せて、例えば「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた重点的な〇〇の推進」といった目標の方が良いと感じた。それを思った後に第 5 章を見たら、「重点プロジェクト」という言葉があったので、表現はともかくそれと関連させてもいいのかなと思った。「市独自」とするよりは、何か大きなことをすることで 2050 年のカーボンニュートラルを実現させるんだ、というメッセージを込めたものの方が良いと思った。

(会長)

ここで事務局の考えをお聞きしたいがどうか。今 3 点ほど提案があったが。

(事務局)

「対応」と「適応」について。1 つ目の「・」では、「気候変動への適応対策」という書き方をしているのですが、そこと重ならない表現の方が恰好がいいかということで「対応」にした。最初の会議で委員から、「緩和」と「適応」というものがあるとのこと指摘をいただいたが、「緩和」の部分を活かす書き方はあるだろうか。

(委員)

今の表現だと、②は「温暖化防止」と「対応」という 2 つに分かれていて、「温暖化防止」がこれまでの一般的な取組みであり、「緩和」に当たる。それに対して「対応」の方が「適応」に当たる。「・」の 1 つ目の「排出削減」は「緩和」なので、これと「適応対策」と書いてある部分が並んでいる形になっている。

(事務局)

対になる考え方ということでよいか。

(委員)

そうだ。

(事務局)

そこは表現を変更できる。また指摘のあった2つ目と3つ目の「・」は、実は困りつつ書いたものである。市が政策として何を取り組んでいくのかという点と、市民や事業者の皆さんにここから先どういう行動、ライフスタイルを作っていくかという点を、併せての提示でもよかったが、あえて別々に書いた方が分かりやすいかというところ。市としても、カーボンニュートラルに向けての施策を今後どう具体的に展開していくか、例えばどのような補助策を作るのかとか、そういったことはこれから課題になってくる。そういう意味で、「市独自」の何らかのものを、というところを書ければいいとは思っているが、まだ具体的にないないので、そのあたりはこの「・」の並びを検討していく中で整理させていただきたい。

(職代)

カーボンニュートラルの実現というのは、一般市民プラス事業者で双方が取り組まないと実現しませんよね。

(委員)

「市独自の取組」だけでは難しいので、事業者や市民が一体となった、大きな目標に向かう方向性があつたほうがいいのではないかと思う。

(職代)

市が独自に事業者に対しての依頼をすることを想定したうえでのこの文章なのかということ。一般市民と、会社などの事業所。

(事務局)

それぞれのセクトでご努力いただくお願いはこれからしていかななくてはいけない。

(職代)

市独自で事業者に対しても声を上げていくという、基本的な考えはあるのか。それがなければ、一般市民のパーセンテージは事業者に対して低いと思う。そのあたりで事業者に対して声を上げていく予定はちゃんとあるのかを聞いた。

(会長)

これから第5章に、協働する重点プロジェクトという項目があるのでそこで出されるかもしれないので、先取りの質問だと思うが。

(事務局)

特にカーボンニュートラルについては、事業者の協力なしでは無理である。そのため、事業者にもご協力いただくことになる。今回作成するのは市の計画なので、飯山市として、市民や市内の事業者にも、こういう目標を立てるので、目標達成のためにみんなで一緒に頑張っていきたいと思いますという声かけはしていく。そうなるに難しいのが、市民にも事業者にも分かりやすく取り組みやすい、かつ目標が達成できるという計画を考えなければいけないということ。市の計画なので、市内みんなで協力して達成できるように、市がリーダーシップを取って取り組んでいく。

(委員)

先ほど「自然エネルギー」という言葉を「再生エネルギー」に変えたらどうかという話が出ていたが、飯山の地方としては、雪である。これも自然エネルギーなので、再生エネルギーと自然エネルギーを区別できるようにした方がいいのではないか。せっかく飯山に雪があるのだからもったいない。それと、省エネルギーの啓発推進とあるが、これは具体的なところを考えなくてはいけないと思う。今省エネルギーというのは、ほとんど法律で動いている。例えば、この間飯山市で城山の下排水を省エネルギーのモーターに変えた。あれは、構造上もう省エネルギータイプのものしか作れないので、それに変えただけの話。白熱球も、もう日本では製造中止である。蛍光灯も、日本国内で生産されているのはごくごくわずかで、ほとんど海外で作られている。しかし水俣条約の批准がされると、水銀の国外への持ち出しや持ち込みに規制がかかる。日本で水銀は年間 100 トン回収されている。今まではそのうち 90 トンが海外へ行っていた。何が目的かといえば、発展途上国での金の精練であり、水俣での公害問題のようなことが海外で起きている。この 90 トンの水銀を国内へ取り込まなくてはならない。蛍光灯を作るのは難しいので、ほとんどが LED に変わっていく。いろんなことが法律で変わってきている。エアコンも 20 年前のものに比べたら電気代が 1/3 とかになっている。そういったことでも自然と省エネルギーになっているので、啓発もいいが、事実だけを伝えて推進していくということを考えてもいいのではないかと思う。

(委員)

①資源・エネルギーの有効活用に2つ「・」があり、1つ目の「・」に「省エネルギーの啓発推進」とあるが、啓発推進を目標に取り組むだけなのか。「取組を推進する」という目標にして具体的にどうするかというものを作っていったほうが良いと思う。2つ目の「・」も「研究と活用」とあるが、研究や活用だけではなく、実際に普及促進をするという目標にして具体的な計画を作っていくという方が良いと思う。先ほども色々な意見が出ていたが、これを見ると市民への目標のような感じがするが、エネルギー使用量で多いのは事業者のエネルギーだと思うので、事業者にも取り組んでもらえるような表現が出てくると良いと思う。取り組むことによって事業者負担が大きくなって経済的負担が大きくなるということになると進まないのが難しいが、市民と事業者の両方が取り組めるような目標設定が良いのではないかと思う。

(委員)

おっしゃるとおりだと思う。ただ事業者の場合は、温暖化に影響するようなガスの排出規制が公になっていて、長野県は厳しい。総量を減らすように事業者に割り当てられていて、達成できない場合には事業者の名前が見えるようにしている。5、6年前の県の説明の中でも、そのようなことをすれば長野県から事業所が出て行ってしまうという意見が出ていたが、世界的な流れの中で、事業活動をするうえで生産量が増えれば、エネルギーを使う、温暖化ガスを出す、という理論はもう成り立たない、という説明だった。市民と企業は分けてアプローチしたほうが良いと思う。委員の意見には賛成。

(会長)

ここまでの話を、事務局には受け入れて検討していただくということによろしいか。また、委員の話の中で、一番最初に雪の話が出ていたが、雪の資源としての考え方という意見も受け入れていただくということによろしいか。

(事務局)

表現の仕方として、「再生可能」という言い方だけに留まらずに、自然エネルギーや雪資源という要素も、「・」自体には入らないかもしれないが、その下の細かい部分の検討に加えるということによってよいか。

(委員)

せっかくこれ(雪エネルギー検討会議の雪だるま型の資料)を配ってもらって、「私もいますよ」という意思表示がされているので。

(委員)

雪を使った冷房等の利用も再生可能エネルギーの定義の中に入るので、雪を直接資源として使うかエネルギー源として使うかで言葉は整理していただければ良い。

(事務局)

飯山市でも新エネルギービジョン等を持っているが、今まで姿かたちが見えてこなかったというところはあるので、担当する企画財政課とも相談していきたい。

(会長)

会議を始めて1時間ほどになるので、気分転換を兼ねて5分間休憩を取りたい。

それでは、基本目標3についてたくさん意見を出していただいたが、よければ基本目標4について検討したい。意見があれば出していただきたい。

(委員)

基本目標4では循環型社会ということでもとめて括られてしまうが、どこにどれを当てはめても間違いではないという感じはする。お聞きしたいのは、①ごみの減量の2つ目の「・」について。「廃棄物の適正処理」というものが出てくるが、これは廃棄物を処理している事業者に対して法律に基づいて適正な処理を、という中身になるのか。

(事務局)

委員がおっしゃったとおり、環境基本計画については、市民、事業者、行政、3者の立場それぞれで協働して行うということで立案するもの。その中には当然事業者も含まれるし、市民の中にもいまだに野外焼却などの不適正な処理をしている方が見られるので、総合して「廃棄物の適正処理」に繋げていきたいという考え。

(委員)

①の一番最後の「・」に、「不法投棄対策」と出てくる。頂いた環境の現状の資料の中では、年を追うごとに投棄物の回収量が減ってきているということもあるが、そうであっても不法投棄はあってはならないことなので、「対策」という言葉は生かして、「対策の強化」とするか、資料の中にはポイ捨ての問題もあるので、「ポイ捨て・不法投棄の防止」としてはいかがか。それと、②の4Rの中で、先ほどの循環型社会とどう分けるかによって変わってくるが、2つ目の「・」に「食品ロスなど」とあるが、「食品ロスの削減など」とした方が良いと思う。市民を中心に呼び掛けて取り組んでいただく、積極的な行動をお願いするのであれば、先ほどからお話のあった省エネや節電に直接繋がるような具体的な項目を、「エシカル消費の実践」のような形で入れて、みんなで取り組んでいけるようなものが良いと思った。

(事務局)

①ごみの減量の中の「不法投棄対策」については、委員のおっしゃるとおり、大量投棄の他にポ

イ捨て含まれると考えている。余談だが、聞くところによると、本日欠席の松原委員が10月7日に飯山小学校の5年2組のごみに関する授業の講師を頼まれたそうだ。昨日その関係で松原委員から話があったところだが、内容としては市で行っているごみの収集や、事業者の立場として感じるごみの現状、ポイ捨ての話をしてほしいとのことだそうだ。ポイ捨てについては、小学生くらいの年齢から一人一人に意識付けを行うことで、大人になってからの違いが出てくるのではないかとのこと。前回の審議会で民生部長から話があったとおり、一人一人の取組みとして何かできることを、というもある。小学生などの幼少期からの取組みにより、成長していく中でその意識を身につけていっていただきたい。また、大人の中にもごみのポイ捨てに対する意識があまりない方もいるかもしれない。そういった部分を自分の子どもから学ぶという面も必要ではないか。そのような話が松原委員からもあった。不法投棄対策についてはポイ捨てのことも含めて考えていきたい。②の4Rの推進の中で、エシカル消費については市の一般廃棄物処理基本計画の中にも取り入れているので、反映させていきたい。

(委員)

「循環型社会を意識したライフスタイルの形成」の部分で、「ライフスタイル」という言葉は基本目標3にも出てくる。基本的には全てに関係する言葉かと思うので、どのような表現にしたらいだろうか。基本目標5に環境保全活動の推進とあるので、こういうところの推進によってこういうライフスタイル、こういう意識を持っていただく、というようなことに繋がるのだと思う。

(会長)

その他、基本目標4について、なければ先に進みたい。基本目標の5、環境学習、環境保全活動を市民とともに、というところで個別目標3つの下に「・」があるが、それらに関してご意見をいただければと思う。

(委員)

今、事務局から話があったが、①の中に「環境学習の推進」という言葉があり、2つ目の「・」に「環境を学ぶ取組の推進」とある。これは学校における環境学習や環境教育もこの中に含まれるということか。

(事務局)

子どもも大人も含めてという意味合いで考えている。

(委員)

内容ではなくて言葉の面でだが、①に「情報の発信と共有」と書いてあり、「共有」は「情報の共有」であると読んだが、おそらく1つ目の「・」の「意識共有」の「共有」を指しているのだと思う。「情報の発信と意識の共有」というように具体的な方がいいのではないかと思った。②の最後は「市民参加」で終わっているが、市民参加が目標になるのか、市民参加による環境保全活動の推進が目標になるのかが気になった。個人的には、市民に参加してくださいというのが目標ではなく、市民が自主的に参加したくなるような環境保全活動を進めるという方が目標としては良いと思う。

(会長)

これらの意見も事務局で受けて検討していただくということをお願いしたい。その他、基本目標5に関して特に意見等がなければ、現段階として今出していただいた意見等をまとめていただき、個別目標と施策展開の整理、再提案をしていただくということを進めたい。なお、さらに具体的なものがその下の段階として出てくるので、その検討の中で上の個別目標や「・」についても、戻っ

て修正することがあれば出していただいで構わない。

(4) 「環境の現状」(たたき台)の検討(資料 No.4)

事務局より説明

(会長)

それでは、「環境の現状」のたたき台について、検討していきたいと思う。項立てについては、先ほどご意見もあったため、それを受けて再構成したものを改めて出していただくということになるだろう。今日の話し合いの中では、第1節、第2節に分かれているので、順番に話し合いを進めていきたいと思う。今日の資料の第1節、自然環境の部分で、疑問点、ご意見等があれば出していただきたい。

(委員)

まだ未完成ということなので確認だが、温暖化や気候変動の話はこの後たくさん出てくると思うので、そういった現状については第1節の自然環境で扱うのか、それとも第4章の目標ごとの話の前に具体的な飯山市の気候変動について書かれるのか、どちらか。

(事務局)

第2章については現状の把握という部分なので、地球環境の話や、今課題になっていることについては目標の前段で触れていく形になるだろうと今の段階では考えている。

(委員)

まだ未完成で、データを集めているところかと思うが、中部電力からの電力のグラフを作られているが、今はカーボンニュートラルを目指すという目標で進んでいるので、現状でどのくらいのカーボンかというのを数字で表した方が良いのではないか。電力だけでは、今後電力は増えていく傾向にあると思うので。

(事務局)

飯山市のカーボンの排出量を表として出した方が良いということか。

(委員)

カーボンというか二酸化炭素の量は中部電力からも出ていると思うので。

(事務局)

電力使用量だけではなく、二酸化炭素排出量のデータも中部電力からもらえるということか。

(委員)

そうだ。

(委員)

出る。自分で換算すればいい。

(事務局)

お二人の委員はさらっとおっしゃるが、すごく大変なことではないかと思うが。

(委員)

中部電力は一定の電力を作るためにどのくらいの二酸化炭素を排出するというのを毎年度出している。中部電力に聞けば出る。

(事務局)

飯山市で使っている電力消費量が分かれば、それで計算すれば出るはずだということか。

(委員)

そうだ。毎年出しているのですが、年によって違いがある。それは発電の仕方などによって違ってくる。出る。調べてください。出ないことはない。

(委員)

排出係数を掛ければ出る。

(事務局)

中部電力のデータも含めて、今の時代にあった分析をしていきたいと改めて思った。またご指導いただきたい。

(委員)

中部電力だけでいいのかという気もする。

(事務局)

環境省で出している計算方法があるようなので、そういったものも調べてみたい。

(会長)

飯山地域気象観測所というのはどこにあるのか。

(事務局)

アメダスの地点は小沼のコメリの近くだと記憶している。

(会長)

もう一つの羽広山観測所というのは、あそこか、と分かるが、飯山地域気象観測所というところなのかなと思った。具体的に分かると良いと思った。

(事務局)

具体化するようにしたい。

(会長)

その他なければ先に進みたい。第2節の生活環境の説明について、疑問点やご意見を出していただきたい。

(委員)

水道について、飯山市の人口にもよると思うが、地下水のくみ上げ量は変わっていないか。

(事務局)

申し訳ないが、今時点で資料がなく、事務局からはお答えできかねる。

(委員)

極端なくみ上げをしていないか、自然とのバランスが取れているのかが分かれば良いと思った。地盤沈下が起きたりということもないし、枯れたという話は一か所であったが、さほど大きな問題にはなっていないのでおそらく良いのだと思う。バランスが取れているのかという疑問があった。

(事務局)

担当課に確認したい。

(委員)

バランスが取れていて変わらないということであればそれで良い。

(会長)

年度ごとのごみ・資源物排出量の推移について、下に1人1日当たりのごみ・資源物排出量の推移とあるが、何を言おうとしているのかが読み取れないので説明をいただきたい。また、ここから

何を導き出そうとしているのかが分からないので教えていただきたい。

(事務局)

このグラフからは、リサイクル率が減っているのが読み取れる。飯山市の資源物の分別収集に関して、新しい分別収集を導入したのは、平成 15 年のプラスチック製容器包装が最後である。そこから 10 年来、市民の皆さんには色々な取り組みをしていただいている。グラフは重量比で示しているが、リサイクル率が下がっているということについては、分別を怠っているということではない。一つの理由として、資源物の量が減ってきているということがある。紙については、新聞紙、雑誌、段ボール等色々あるが、雑誌類については電子媒体がかなり普及してきたこともあり、文庫本等を紙媒体で購入することが減ってきたということも一つの要因である。もう一つは、ペットボトルの肉薄化である。以前に比べると、ペットボトルは丈夫なものではなく、薄く柔らかいものに変ってきている。想定される理由はそういったところ。

(事務局)

グラフの青い部分は燃やしたりするごみであり、赤い部分が資源化、リサイクルに回っているものという見方をする。資源化しているのは今の説明にあった、資源ごみとして出した紙、プラ、ペットボトルなど。資源化しているグラフの赤い部分が全体に占める割合が、リサイクル率として黄色で示されている。

(会長)

赤い部分がさほど変わっておらず、青い部分もさほど変わっていないが、黄色の折れ線グラフが下がっていているのが何故だか分からない。

(事務局)

率とすれば 17%くらいと 25%くらいの違いなので、黄色のグラフは大きく落ちているように見えるが、さほど大きく減少しているわけではないということもある。

(事務局)

補足として、このグラフは、市が関与して収集しているごみと資源物について表したものである。市が関与しているものという、市民がごみステーションに出したごみがエコパーク寒川へ運ばれたものの他、商店、事業所がエコパーク寒川へ持ち込んでいるものなどが含まれている。それらをまとめて、単純に人口で割り返して 1 人 1 日という換算をしたもの。市民が個々に出しているごみの他、商店、事業所のごみもこの結果に表れている。

(委員)

単純な質問だが、自然環境の湖沼の部分で、主な湖沼の中に希望湖はなぜ入らないのか。面積としてはかなり大きいので、「主な」の中に入らと思ったが。

(事務局)

一番上にある「沼池」が希望湖の“本名”である。

(委員)

市内に生育・生息する外来生物の中で、ワルナスビについて調べていただきたいが、毒性があると認識していた。毒性があるなら毒性があると書いた方が良い。知っている限りでは、小動物が食べた場合は死に至るという話だ。

(事務局)

ナスを食べると死んでしまうのか。

(委員)

そうだ。小さな子どもでは致死量に至ることもあり危ないということだ。

(事務局)

確認したい。

(委員)

産業廃棄物のデータはあるか。これは市民のデータだ。産業廃棄物はないのか。

(事務局)

ここで示しているのは、いわゆる一般廃棄物で、家庭ごみを中心となっている。産業廃棄物の量はここでは示していない。県下の産業廃棄物の排出量とすれば、長野県のHP等から確認することはできる。飯山市単独の量は・・・。

(委員)

調べてほしい。マニフェストで縛りがあるので、県の場合は出る。

(事務局)

産業廃棄物の関係は、長野県で取りまとめることになっている。地域振興局等に確認したい。

(会長)

エコパーク寒川の写真が載っているページの、ごみ処理施設の項目の2つ目の丸の4行目の後ろ、「またプラは、収集後中間処理施設へ運搬・処理された後リサイクルされています。」とあるが、「リサイクルしたらこんな風になるので、みんなで頑張ってリサイクルしよう」という文章に変えられないか。どこの中間処理施設へ運ばれて、どんな処理が施され、どんなものにリサイクルされていて、皆さんが出したプラの何%が再使用される、というように、プラの分別が大事であると行動に繋がるような記述にすると良いと思う。

(委員)

色々な情報がグラフでまとめられていて分かりやすい。同じページの不法投棄回収量の推移で、平成13年が突出して多いが、それ以降は少なくなっている。これは市の取組みによって少なくなっているのだと思うが、どうしてかと気になるので、取り組んだ成果を書くと良いと思う。

(事務局)

市でどういった取組みがされていて、どういった取組みが効果を発揮して減少に繋がったか、読んで分かるように記載したい。

(委員)

このグラフの縦軸は、件数か、回収量か。

(事務局)

グラフに単位が抜けており申し訳ない。左に記載している軸の単位は、回収量のトンである。

(会長)

その他なければ、第2章環境の現状についてはここで終わりにしたい。再度提出していただけるということなので、そこで改めてご確認いただきたい。

(5) 意見交換

(会長)

今日の話し合いを経て、あるいは今日の資料を含めて、感想でも構わないので出していただきました

い。審議会に出席していただいたら、是非一回は意見を言っていただけるとありがたい。

(委員)

農業をやっているが、周りで畑が荒れていると、そこから虫や病気が広まって困るという意見が多く出ている。アスパラでも茎枯病が酷い時には、自分の畑では出ていなくても、隣の畑が荒れていると2週間くらいですごく広まってしまう。また、隣が荒れているとアブラムシが色々な作物についてしまうということもある。そういったことをなんとかしてほしいという声を聞く。もう一点は省エネに関して、電気ポットはすごく電気を食うことが分かって、電気ケトルに変えた。3人家族で1か月に100ワットの違いが出た。こういったことも省エネに繋がると感じた。

(委員)

私も農業をやっているが、一番困っているのは鳥獣問題である。今稲刈りの最中だが、イノシシが田の中をかき回したり、カモシカに稲を食いつぶされたりといったことがある。今日もクマが出たとかいう話も聞いた。この問題が一番心配なところである。それから、第1回の会議でも話したが、市道や水路の管理の問題で、草が伸びて道路を覆ってしまうことがあり、草刈りをお願いしてはいるが、各地区の作業でも草刈りをしている。これもだんだん人口が減って、高齢化も進み、なかなか対応ができなくなっている。住んでいる周りではこのようなことが問題と感じている。

(委員)

今後第5章やそれぞれの分担といった話で、事業者にも認識をしていただいてゼロカーボンに向かっていくという話を各事業者に対して伝えていかなければならないと思う。その際にも、色々ご指導いただきたい。事業者も頑張っているが、急に省エネに対応するというのはなかなかできない。現在のコロナ下では経済も上手く回っていないが、今後終息して、国や県からも経済対策の施策があると思うが、その中で省エネやITなどの機械や備品を導入する動きが見られると思うので、補助金等も上手く利用して、脱炭素に向けた事業形態にしていかなければならないと思う。

(委員)

基本計画を作り上げてまとめていくというのももちろん大事だが、最終的にはそれを実行していかなければいけない。皆さんに分かりやすく伝えていくということ、そしてそれを裏付ける予算を併せ持っていないと、絵に描いた餅になってしまう。基本的なことや専門的なことを含めてまとめ上げていくと思うが、一番は分かりやすく、皆さんが取り組みやすいものを出していけないと思った。そのようなことも頭に入れながらやっていきたいと思う。

(委員)

去年の夏と今年の夏、信州大学の学生と教授が、農協の事務所の消雪パイプを使った夏の暑さ対策の実験を行った。基本目標2「安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します」の中でいいのかは分からないが、そういった既存の施設や設備を使った暑さ対策というものも含めていけたら良いと思う。地下水の問題もあるが、そういったものも含めていってはどうかと思った。

5 その他

(1) 次回の審議会日程について

11月中旬頃とし、後日通知することとする。

計画書案について、頂いたご意見を踏まえ作成するが、できたところから早めに送付し意見をいただきたい。場合によっては、前半、後半等に分けて検討することとしたい。

(2) その他

- ・前回計画にあったコラムについて、各委員に専門分野、関心のある分野で執筆を依頼したい。
- ・高校生専門委員会は近いうちに開催し、出された意見等を計画書に盛り込んでいきたい。

(事務局)

今日の会議で基本目標、個別目標の大枠についての方向性を出した。これからが大きな山場になる。個別目標の項目立てをしたということは、次は個別目標を考えるということ。目標を決めたらそれにどう取り組んでいくかを考えていくということ。目標について各委員から提案等があれば個別にご連絡いただき、ご助言いただければありがたい。取組みの方法についても意見をお伺いしながら考えていきたい。併せて、具体的な目標を定めるにあたっては、広い分野になるので、庁内の関係部署で集まって検討会議を開催したいと考えている。引き続きご協力いただきたい。